

「令和3年度消費者月間統一テーマ案」に関する意見募集について

1. 目的

消費者月間については、毎年、統一テーマを設定し、これに即して、消費者、行政、事業者が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発を集中的に実施してきたところです。

令和3年度消費者月間統一テーマについては、新型コロナウイルス感染症の拡大や「新しい生活様式」等を踏まえたものを選定すべく、消費者庁においてテーマ案を複数作成しました。そのテーマ案について御意見を募集いたします。頂いた御意見を踏まえ、令和3年度消費者月間統一テーマを決定させていただきます。

2. 意見募集期間

令和2年10月1日（木）～令和2年10月31日（土）

3. 御意見の提出方法

意見提出様式（別紙様式）又は様式の記載事項を全て満たした用紙を用いて、日本語により作成した御意見を、次のいずれかの方法により提出してください。御意見の提出に当たっては、どの案に対する御意見かを明確にしてください。

なお、以下の方法以外による御意見は受理しませんので、御了承ください。

1. 電子メールの場合

宛 先： caa_gekkan.bosyu@caa.go.jp

件 名：「令和3年度消費者月間統一テーマ（案）に関する意見」

御意見：添付ファイルにより提出してください。

なお、消費者庁ウェブサイトに掲示している添付ファイルのソフト以外のファイル形式により提出する場合は、あらかじめ、担当までお問合わせください。

2. 郵送の場合

宛 先：〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館6階 消費者庁消費者教育推進課

郵送いただくに際し、封筒の表面に（はがきも同様）「令和3年度消費者月間統一テーマ（案）に関する意見」と朱書きしてください。

また、封書による場合の紙面本体又ははがきによる場合の裏面に、年代（10代、20代など）、どのテーマ（案）に対する御意見であるのか、御意見を記載してください。

3. 問い合わせフォームの場合

消費者庁ウェブページ(https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/gekkan/2021/)の問い合わせフォームをクリックいただき、所定の様式に記載してください。御意見を提出される案の番号とそれに対する御意見を記入してください。問い合わせフォームの件名を「令和3年度消費者月間統一テーマ（案）に関する意見」としてください。

4. FAXの場合

宛先 消費者庁消費者教育推進課 FAX 03(3507)9259

なお、御意見を提出される案の番号とそれに対する御意見を記載してください。また、FAXの冒頭に、「令和3年度消費者月間統一テーマ（案）に関する意見」と記載してください。

4. 留意事項

1. お寄せいただいた御意見は、令和3年度消費者月間統一テーマの選定の検討に供するものであり、検討状況や結果等について個別の回答は行いませんので、あらかじめ御了承ください。
2. 頂いた御意見等については、そのまま使用することがあります。その際の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）、使用权等の一切の権利は消費者庁に帰属するものとし、意見を頂いた時点で、その旨、御了承いただいたものとみなします。
3. 御意見の提出は、匿名によることも可能です。

本件問合せ先
消費者庁消費者教育推進課 小河（こがわ）
電話 03-3507-8800（内2591）
FAX 03-3507-9259